



# 人材開発支援助成金

【特別育成訓練コース(有期実習型訓練)

旧キャリアアップ助成金  
(人材育成コース) ※名称が変わりました

正社員として働きたい人と自社のニーズにマッチした人材を雇用したい企業を結び付ける国の制度です!

助成金を活用することにより、採用・企業研修のコスト負担を軽減



アルバイト・パート・派遣社員などを正社員にする時も活用できる!



ジョブ・カードを活用した  
有期実習型訓練のメリット



適性や職業能力を評価することにより、採用時のミスマッチのリスクを軽減



自社のニーズに合った職業訓練を通じ、有能な人材を育成・確保

# 特別育成訓練コース(有期実習型訓練)

有期労働者等に対し、3ヵ月～6ヵ月の期間でOJTとOff-JTを組み合わせて行う訓練

## OJTとは…



先輩社員の指導の下、実際に仕事をしながらその内容を身につけさせる。

1人あたり 1時間 = **760円**

生産性要件を満たしている場合 **960円**

## Off-JTとは…



仕事現場を離れ、仕事をする上で必要な知識を座学や実技で教える。

1人あたり 1時間 = **760円**

生産性要件を満たしている場合 **960円**

### 経費助成(実費を限度)

Off-JTの訓練実施時間	助成限度額	訓練修了者を正社員等に 転換した場合の追加助成額
100時間未満	10万円	+5万円
100時間以上 200時間未満	20万円	+10万円
200時間以上	30万円	+20万円

経費助成とは講習会への参加や、社外の講師を招いた講習等に係る費用の助成のことです。

例) OJT: 500時間、Off-JT: 100時間(外部での講習: 50時間含む)で実施した場合の助成金額

OJT: 760円 × 500時間 = **38万円**

Off-JT: 760円 × 100時間 = **7万6千円**

経費助成: 100時間以上 = 最大 **20万円**

合計 **65万6千円**

**\*\* 訓練修了後はキャリアアップ助成金(正社員化コース)を活用できます。 \*\***

※事業所・対象労働者の要件につきましては様々な定めがあります。詳細な説明をご希望の方は、必要事項をご記入のうえ下記までFAXまたはお電話ください。

事業所名		業種		代表者 氏名	
所在地	〒(      -      )			担当者 氏名	
連絡先					

### 【お問い合わせ】

鹿屋大隅ジョブ・カードサポートセンター(鹿屋商工会議所1階)

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600番地

TEL: 0994-42-3138 FAX: 0994-40-3015

HP: <http://kanoya-cci.omega.ne.jp>

ジョブ・カード制度HP: <http://www.jc-center.jp/>

ジョブ・カード制度HP  
QRコード→

